

人口調べ
(昭和40年6月1日現在)

世帯	137,637
男	259,563
女	243,964
合計	503,527

(前月より4090人増加)

足立区 のお知らせ

足立区
企画室
TEL (888) 2151

No. 158

- ◇ 7月のこよみ
- 11月7日 全国安全週間
- 11月31日 第15回社会を明るくする運動
- 11月7日 第13回住居民登録届出期
- 11月8日 20日 自然に親しむ運動
- 21日 8月31日 区立小中学校夏休み

7月4日

参議院議員選挙

正しい選挙で明るい政治を

7月4日の参議院議員選挙を間近にひかえ、区の選挙管理委員会では、次のようなことを区民のみなさんに呼びかけています。

さあ

投票しよう

よく、参議院議員選挙は、ほかの選挙に比べて低調さみだといわれています。たしかに投票率にあらわれた結果からみると、グラフのとおり参議院議員選挙の投票率は低くなっています。



にぎらぬ選挙に澄む政治

このような傾向は、地方選挙に比べ、あまり身近に感じないところから生じるのかも知れませんが、衆議院とならんで国の政治に大きな影響力をもつ参議院の選挙もたいせつなことは言うまでもありません。参議院には解散がないので、一度、わたくしたちの手で選んだ議員には、6年間にわたり国政をゆだねることになります。

このような意味からも、有

都議会議員選挙の補充選挙人名簿

7月23日に行なわれる都議会議員選挙に際して補充選挙人名簿をつくりま

す。この名簿は、昭和39年9

月15日現在でつくった区の基本選挙人名簿と、参議院議員選挙のためにつくった補充選挙人名簿のついでに、

7月7日までに登録の申し出をしたかたについて、

7月8日現在で資格を調査してつくります。

選挙権があっても選挙人名簿についでないかたは、投票

権者一人ひとりのたいせつな月4日には、みんな投票し一票をむだにしないよう、7しよう。

投票するときのご注意

投票の時間は……

午前7時～午後6時
この時間を過ぎますと投票できませんから、遅れないようにしましょう。

投票は本人でなければなりません。

投票の順序は……

① 東京都選出
② 全国区選出
③ 順序をまちがえると無効になりますからご注意ください。

投票所を増設

今回の参議院議員選挙ではみなさんが投票しやすいように、新しく次の4か所に投票所を設けました。

▽梅島小(梅田七・三五一)
▽西新井第二小(西新井土地)

名簿にのらないかた

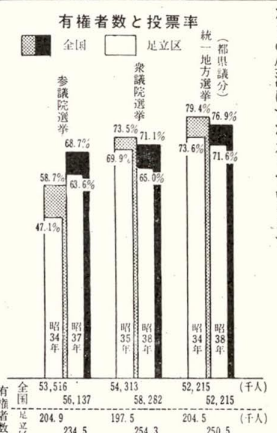
転入のとき、出張所へ補充選挙人名簿の登録の申し出をしたかたでも、次の場合は今回の都議会議員選挙の補充選挙人名簿にはのりません。

① 登録の申し出のあと、7月7日以前にはかの市町村へ転出したかた。

② 7月8日現在で足立区に住んでから、まだ3か月にならないかた(ただし都の23区内は通算されます)。

③ 7月8日以後に登録の申し出をしたかた。

④ 選挙権のないかたや停止されているかた。



区画第二工区外(梅島八〇) 浦原中(東和三一七一一) 第三中分校(花畑町二四三〇) この付近の一部の方がたは、いままでの投票所と異なる場合があります。なお投票所は入場券に書いてありますからよく確かめてください。

カヤハエを退治しよう



区では、カヤハエのいない健康で明るい町を築こうと、毎日このように自動車で薬剤をまいていきます。ドブや用水は流れをよくし水たまりに害虫が発生しないよう、みなさんも協力ください。

暴力をなくそう

7月1日、31日 社会を明るくする運動

いま、全国的に、犯罪のなえていくようにしたいものといわれる社会を築くための運動が展開されています。その中で、区と保護観察協会の重点目標は「暴力会・保護司会でも、この期間の排除と更生保護の強化」です。どんな暴力も、この中で、北千住駅前を中心にこの社会からとりのぞかなければ運動の街頭宣伝をします。また、7月27日には産業振興館で、いじめを犯した人や非行におちいっった青少年が、心薬と映画の会を開きます。入迎え入れ、理解と励ましを与えます。

選挙区分	選挙	衆議院	参議院	統一地方
統一地方	38年	34,740件	38,11.21	37,7.1
衆議院	34	31,706		
参議院	30	22,921		
統一地方	38	17,941		
衆議院	35	16,582		
参議院	37	12,389		
統一地方	34	7,268		
衆議院	38	14,538件	4,404件	29,988件
参議院	1,592	3,802	1,384	
統一地方	1,233	2,649	1,925	
衆議院	578	1,534	1,443	
参議院	17,941	12,389	34,740	

旭町仮庁舎の案内
電話 代表 216-1
6月21日から区民部・土木部・建設部・農業委員会などが、千住旭町五八の旭町仮庁舎に移転しましたので、区教育委員会とあわせて次のようなこととは、旭町仮庁舎へお願いします。

- 学校教育・社会教育の交通安全、寄付募集の許可、都営住宅の申し込み町会連合会のこと
- 保健衛生・ねずみやカハエの駆除、消毒
- 一般相談と結婚相談
- 中小企業融資、配給消費者相談
- 農産・農地のしごと
- 道路河川の占用・公園・街路灯・道路関係のしごと
- 建築許可・工場公害防止など

税金や国民健康保険の令書に216-1という電話番号が書いてあります。この電話は、旭町仮庁舎の代表電話となりますので、国保や区税については216-215-1番におかけくださるようお願いいたします。

無料区民相談
区民相談の取り扱い場所が次のとおり変更になりました。

- ▽一般相談(経理・経営・税務・保護・家事)と結婚相談は旭町仮庁舎で、午前8時30分～午後5時まで。土曜半日・日曜日は休み。
- ▽行政相談(毎月第2木曜)・法律相談(毎月第3木曜)人権の上相談(毎月22日)は産業振興館で、いずれも午後1時から4時まで。
- ▽第3水曜の法律相談は第2庁舎(旧梅島支所)午後1時～4時まで。

旭町仮庁舎の案内
電話 代表 216-1
6月21日から区民部・土木部・建設部・農業委員会などが、千住旭町五八の旭町仮庁舎に移転しましたので、区教育委員会とあわせて次のようなこととは、旭町仮庁舎へお願いします。

- 学校教育・社会教育の交通安全、寄付募集の許可、都営住宅の申し込み町会連合会のこと
- 保健衛生・ねずみやカハエの駆除、消毒
- 一般相談と結婚相談
- 中小企業融資、配給消費者相談
- 農産・農地のしごと
- 道路河川の占用・公園・街路灯・道路関係のしごと
- 建築許可・工場公害防止など

